

令和
8年度

小地域ふれあい活動 助成金

厚木市内の小地域において、地域住民同士の助け合いや居場所づくりを推進するため、地域住民が主体的に行う団体等に年間10,000円を交付します。

条件

※下線は変更点

- ・見守り、つながり、支え合う地域社会の実現を目指し、地域福祉推進のための活動をしている。
- ・地域住民が主体となり、実施している団体・グループである。
(※組織団体等に所属している場合は除く)
- ・地域の実情に応じ実施場所を定め活動をしている。
(※助け合い活動についてはこの限りでない)
- ・隔月に1回以上、活動を行っている。
- ・参加希望者の受け入れが可能。
- ・宗教または政治活動を目的としていない。
- ・厚木市、厚木市社会福祉協議会及び地区地域福祉推進委員会からの交付金、補助金、助成金を受けていない。
- ・本会の居場所マップへの情報掲載が可能である。
- ・参加費や会費等、自主財源の確保がされている。

申請を希望する活動団体は、
まずは本会にお問合わせください♪

申請方法

- ①必要書類（申請書、実施計画書、請求書、通帳写し）を本会に提出ください。※必要書類は、窓口、メール、郵送でお渡しをします。
- ②審査をし、承認の場合は、決定通知書の送付後、指定口座へ入金します。
※年度終了後に、報告書の提出が必要です。
※申請内容に不正や、事実と異なる点があった場合、助成金の返還を求めることがあります。

申込締切 令和8年 **7月末日** まで（上限に達し次第、締め切り）

お問い合わせ

📍 居場所マップ 📍

厚木市社会福祉協議会 地域福祉係
〒243-0018 厚木市中町1-4-1 厚木市保健福祉センター5階
電話：046-225-2949 FAX:046-225-3036
メール：tiiki@shakyo-atsugi-kanagawa.jp

